

第 1 期三木市自殺対策計画を策定

みだしの計画について、三木市自殺対策本部会議において、平成 30 年 7 月から平成 31 年 2 月にわたり審議を行い、次のとおり策定しました。

1 計画期間

平成 31（2019）年度～2023 年度までの 5 年間

2 基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざします。

3 基本的な考え方

- (1) 生きていくための包括的な支援を推進
- (2) 関連施策との連携を強化し、総合的な取組の推進
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる連携を推進

問い合わせ 三木市障害福祉課

電話 0794-82-2000（内線 2304）